

第227号

法人くまがや

題 字……妻沼聖天山歓喜院 院主 鈴木英全師書

発行日 令和7年5月20日
発行人 (公社)熊谷法人会
会長 石山 洋一
発行所 熊谷市宮町1-85
〒360- 電 話 525-6035
0041 F A X 525-0141
発 行 年4回



目 次

- 1 頁……表紙 「寄居北條まつり」
写真提供：寄居町プロモーション戦略課
- 2 頁……会長訪問記「熊谷通運 株式会社」佐久間文彦様
- 3 頁……税理士会より
関東信越税理士会熊谷支部 森田正男税理士
- 4 頁～5 頁 県税事務所より 埼玉県熊谷県税事務所

- 6 頁～7 頁 税務署より
- 8 頁……コラム・パズル
- 9 頁……「e-Tax」のおすすめ
- 10 頁～12 頁 事業報告
- 13 頁……事務局日誌・お知らせ
- 14 頁……全面広告

熊谷税務署
全国法人会総連合
全国法人会総連合
熊谷法人会
熊谷法人会

法人会

消費税期限内納付

推進運動

福利厚生制度『チャレンジ100』推進中

会長訪問記

会長訪問

熊谷通運株式会社 代表取締役 佐久間文彦 様

今回、石山会長は4月14日(月)に、佐久間文彦氏が代表取締役社長として経営されております「熊谷通運株式会社」様を会社訪問致しました。



石山会長 佐久間社長

石山会長

本日は、ご多用のところお時間を頂きましてありがとうございます。佐久間社長におかれましては昨年5月の定時総会を以て、当会の理事に就任していただいております。

まずは、御社の経営方針や理念についてお聞かせ願えますか。

佐久間社長

当社は物流サービス業としての位置づけから、「お客様に喜んでいただき、満足していただける物流サービスの提供」に継続して努めております。この実践には当社スタッフ120名が一丸となり、常に柔軟な発想と新たな視点を持つことが肝要です。経営方針をシンプルな言葉に換えれば「お客様と地域の皆様と私達が明るく楽しく元気になるように」が経営の軸となります。

単純な物流から物流サービス業への変遷。環境問題にも向き合いながら、地域の活性化や地域にやさしい事業活動を展開し、顧客満足度の向上やサービスの品質向上に注力する一方でスタッフの働きやすい職場環境作りにも注力し、共存共栄の事業運営を心掛けております。

石山会長

経営方針から「お客様や地域を大事にして寄り添っていること、そしてスタッフを大切にされていること」が一番に伝わってきます。御社の基本方針が組織内に浸透し、進むべき方向性が保たれているものと推察いたします。

次に創業のきっかけや地域とのご縁等の話があれは聞かせいただけますか。

佐久間社長

1926年12月1日、熊谷の地におきまして熊谷合同運送株式会社として営業を開始したのが起点です。その後1942年10月1日、営業エリアを拡大し熊谷通運株式会社と現在の社名に改め現在に至るまで一貫して、安全安心でお客様を始め地域の皆様のお役に立つ最適な物流サービスを提供することに全力で取り組んでまいりました。来年12月にお陰様で創立100周年を迎えます。

地域との繋がりでは、シティプロモーションサポーター登録制度により「くまがやサポーター」に認定されました。熊谷のファンを増やすこと、そして組織として地域への愛着を育むことを目的として、ますますこの地元熊谷へ溶け込みたいと考えております。

石山会長

「熊谷愛」がいっぱいに溢れ出てくる素敵な取組ですね。来年が創業100周年の節目、改めて御社の仕事の実況について聞かせてください。

佐久間社長

当社における売上のウエイトは、営業倉庫5割、トラック運送3割、鉄道貨物輸送2割の比率で事業展開しております。2024年問題が取り沙汰されていますが何より物流を止めないことが肝心です。この4月から改正物流効率化法が施行され、荷主や物流事業者は荷待ち

時間等の短縮や積載効率の向上の措置に取り組むことが求められています。入出庫の適正な管理を徹底し持たせない物流、先ほど来お伝えしている物流サービス業を本気で、全社一丸となって取り組む所存です。

石山会長

それでは、社長が今考えていること、これからどうしていきたいか、といった構想や考えを聞かせてください。

佐久間社長

「全員参画の自律型組織」、これを目指したいと考えます。それぞれの現場へ赴き訓示を行い、スタッフとは対話を心掛けていますが、なかなか思いが伝わらないこともあります。現場のコミュニケーションを高め対話に努めながら全員参画と自律型組織にこだわっていききたい。

新たな取組では、この4月から3人集まれば同好会と認め、3か月に1度の活動報告で同好会費を支給することを始めました。個々の新たな繋がりにも期待をしています。また、「こだわり1ポイント」を合言葉にスタッフ自らが経費削減に努める仕組みを作りました。エコドライブや動線見直し、職場をきれいに等々個々の経費削減努力が報われる形作りが好循環を生んでいます。

石山会長

「全員参画の自律型組織」。社長の目指すところとこだわりがこちらにも伝わってきました。それでは趣味や座右の銘についてお聞かせいただけますか。

佐久間社長

趣味と言われれば、海釣りが好きです。近場の東京湾ではアジやキス、遠く寺泊では真鯛が釣れます。寺泊は片道3時間半の道中で疲れはありますが、2か月に1回は行きたい。家内からはコスパがどうだとか高い真鯛だのと揶揄されますが、私自身は体力の許す限り男のロマンを追及していきたい、そう思っています。

座右の銘は、良寛の漢詩の代表作、「生涯身を立つるに懶(ものう)く 勝々(とうとう)天真に任す」のくだりで、その生きざまにも惹かれています。

石山会長

素敵な趣味や座右の銘をありがとうございます。最後になりますが、法人会についてお聞かせ願えますか。

佐久間社長

法人会に入会して何が良かったのかわかる、それを体感できる組織であることが望ましいと考えます。ひとことで言えば、必要な情報を取り合えるコミュニティをぜひともお願いしたい、そのような期待も寄せております。

石山会長

本日はお忙しい中、貴重なお時間をありがとうございます。法人会はより経営者を目指すものの団体です。お話を伺ったところ、確固たる軸とその推進力を携える一方で、海釣りを趣味とする社長の温和で穏やかなお人柄が伝わりました。熊谷法人会では本会の新理事として、法人会へのご尽力をお願い申し上げますと共に、御社の益々のご発展をご祈念申し上げます。



税理士会より

デジタル資産の管理について

関東信越税理士会 熊谷支部 森田 正男



この4月より税理士会熊谷支部の支部長に就任いたしました森田でございます。今後とも熊谷法人会の皆様と連携を深めて参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。今回は

最近実務上、気になった事案を取り上げさせていただきます。

デジタル資産の管理について

最近「デジタル資産」という言葉をよく目にするようになりました。まず頭に浮かぶのはビットコインに代表されるような暗号資産ではないでしょうか。ここ数年取引額も急増し申告漏れの報道も目にします。なかには本人も管理しきれず意図せず申告漏れが生じているケースもあるようです。

暗号資産を売却した場合だけでなく、暗号資産で商品を購入した場合や暗号資産同士を交換した場合、またマイニング等により暗号資産を取得した場合も所得として課税対象とされます。その他詳細は国税庁が公表している「暗号資産等に関する税務上の取扱いについて(情報)」などにおいて情報が掲載されていますので、暗号資産の取引を始められる方や、既に取り引している方は、是非確認をしていただき申告漏れのないようにしていただければと思います。

また、「デジタル資産」とは上記のような暗号資産だけではなくネット銀行口座、ネット証券口座、電子マネー、なども含まれます。

これらは本人が設定したID・パスワード、更には二段階認証などで管理されていると思います。特

にこれらの管理で苦勞するのが相続発生時です。相続人がID・パスワードがわからず各口座にアクセスできない場合だけでなく、存在自体を把握していない場合もあります。被相続人のパソコン内やスマホ内アプリの確認、コールセンターへの問い合わせや、他の金融機関との取引履歴から推測することもあります。また、生命保険契約者照会制度や証券保管振替機構への開示請求などの活用も検討します。しかしこれらの財産を把握し遺産分割協議と相続税申告を10か月以内に完了するのは相続人もかなりの負担です。また相続税の申告後に新たな資産が見つかった場合は、新たな資産の遺産分割協議や修正申告が必要であり、延滞税などの負担も生じます。

相続税申告に関係するもの以外でもサブスクリプション契約の解約ができず継続して支払い負担が生じたりすることもあります。

もしもの時のために、今から不要な契約の解約整理をすることや、信頼できる家族とID・パスワード・資産などの情報を共有することも検討してはいかがでしょうか。当然、情報漏洩やパスワード変更時の更新に気を付けてください。

預貯金については新たな口座管理法(預貯金口座付番制度)が2024年4月に施行され、2025年4月からは希望すれば1つの銀行で他の銀行の口座もまとめてマイナンバーを付番できるよう。この制度のメリットは相続発生時に相続人が1つの銀行で他の銀行口座の有無の照会ができるようになることです。

決定的な対策はありませんが、今後の資産管理検討のきっかけになれば幸いです。



5月は自動車税(種別割)の納期です。 スマホ決済アプリ等がご利用いただけます！

自動車税（種別割）の納期限は6月2日（月）です。

納税通知書は、5月上旬にお手元に届く予定です。

納税通知書等に記載された地方税統一QRコード（eL-QR）によりスマートフォン決済アプリでの納付が可能です。

（りそなグループアプリ、au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイ、PayB、ファミペイ、楽天銀行アプリなど）

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付も可能です。



地方税お支払サイト

なお、自動車税事務所の4支所（大宮、熊谷、所沢、春日部）では、窓口での納付はできません。

埼玉県では、自動車税（種別割）を納期限までに納税して領収書・決済完了画面を協賛店で提示すると割引などのサービスが受けられる、自動車税「納めてプラス！」キャンペーンを実施しています。



納めてプラス！

詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

- ※ 自動車税チャットボットでは、24時間365日、自動車税に関する質問にお答えします（メンテナンス日を除く。）。



自動車税チャットボット



埼玉県マスコット「さいたまっち」「コバトン」

チャットボットが
質問にお答えします

- ※ 自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

- ※ 障害者の方のための減免申請については、窓口での受付に加えて、郵送及び電子申請でも受け付けています。



詳しくは、ホームページをご確認ください。

●問合せ

自動車税コールセンター（TEL: 0570-012-229）

税務署より

納税証明書は スマホで 請求・受取 できます!



納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット①

いつでもどこでも!

スマホで 完結!

タブレットでも!



メリット②

手数料が お得!

1税目1年度あたり370円

※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット③

期間内であれば 何度でも 印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

オンラインで

請求から受取までの流れ

1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」
を選択。※e-Taxを初めてご利用になる
場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginIndividual>


法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginCorporate>

2 電子申請

納税証明書の請求データを作成
マイナンバーカードを読み込んで
電子署名を付与。

マイナンバー
カードが
必要です!

3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手
数料納付後、納税証明書データを
ダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



国税庁 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手続の仕方はこちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>


納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法は裏面へ

納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法

方法1 オンラインで請求後、**窓口**で受取STEP
01

自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン後、
メインメニューの「申請・納付手続を行う」内の
「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

STEP
02

税務署窓口で本人確認

本人

- 本人確認書類(運転免許証など)※1
- 番号確認書類(マイナンバーカードなど)※2

代理人

- 委任状
- 代理人の本人確認書類(運転免許証など)※1
- 請求者本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写し※2

※1 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。
※2 個人の方の請求の場合、必要です。

STEP
03

手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金により手数料を納付します。
1税目 1年度 1枚あたり370円

オンライン請求のみ
手数料が
おトク!!

STEP
04

納税証明書の受取

方法2 オンラインで請求後、**郵送**で受取

請求者の電子署名及び電子証明書を添付して、郵送での受取ができます。

詳しい手続は、e-Taxホームページ内「**書面の納税証明書を受け取る場合について**」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなどの取得が必要です)。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。



全省庁統一参加資格の申請や建設業許可申請を行う方は、
納税証明書が取得不要の場合があります!

e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、次の外部機関システムを利用して各種申請を行う際に、
納税情報の添付自動化(納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組み)
がご利用いただけます。

詳しくは、各申請手続のホームページをご覧ください。

デジタル庁 調達ポータル

<https://www.e-procure.jp/npa-web-biz/UZA01/02A0101/>



国土交通省 建設業許可・経営事項審査電子申請システム

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudoushan_kensetsugyosho/const/tochi_fudoushan_kensetsugyosho_const_3k1_000001_00010.html



全国法人会総連合

「父の日」に思う権威と権力

フリーランスライター 藤木 順平

春から夏にかけ「こどもの日」「母の日」ときて最後に「父の日」とくる。いちばん遅い！と落ち込んではいけない、お父さま方よ。大相撲をごらん下さい。結びの一番は横綱が出るし、寄席でも最後の高座は主任といわれる真打が登場する。「あとほど偉い」のだ。

とはいえ、「頼りない人、だらしのない人は？」と子どもに問えば、ほとんどが「うちのお父さん！」と答える世の中である。以前のお父さんの権威はどこへ行った。

権威と権力。「広辞苑(第六版)」によると、「権威＝他人を強制し服従させる威力(以下略)」
「権力＝他人を押さえつけ支配する力。支配者が被支配者に加える強制力」。単純に言えば、権力は相手を一方的に従わせる力で、権威はそれを正当化する根拠。「少々きつくてもあの人が言うのだからしょうがない」と思わせるのが「権威」である。家庭では権力はお母さんが握っていても、だらしのないと言われようが、権威はお父さんが死守してほしい。

権力者と権威者は二分しているほうが、なにかとスムーズに事が運ぶ気がする。ある国の大統領は権力と権威の両方を欲しがっているようだ。うまく行くのかねー。

【筆者紹介】藤木順平(ふじき・じゅんべい)フリーランスライター。日本笑い学会会員。

パズル・熟語づくり

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。
すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。
なんだかわかりますか？

①

一筆啓②

創②工夫

月②老人

明朗闊②

②

拳動②審

流②飛語

既成事②

論功②賞

※答えは13ページ

【作者紹介】株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなどのパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。パズルASP「e・数独」をBtoB向けにリリース。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。



納税には ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※利用可能となるまで、オンライン届出の場合は1週間程度、書面届出の場合は1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ ～確定申告はご自宅からマイナンバーカードでe-Tax～

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォン
やパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応
スマートフォン(又は、ICカードリーダライタ)を準備すれば、スマート
フォン(又は、自宅のパソコン)からe-Taxで提出できます。

さらに、マイナポータルと連携することで、給与情報や控除証明書等の
データが自動入力でき、申告書の作成がさらに便利になります。

作成コーナー
はこちらマイナポータル連携
の詳細はこちら

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、
税務署から書類の提出
又は提示を求められる
ことがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ
イータックス 検索



事業報告

正副会長会・理事会開催

令和7年3月19日(水) 熊谷スポーツホテル PARK WING において、正副会長会並びに理事会が行われました。当日は、午後2時00分より正副会長会、3時30分より理事会を開催致しました。令和7年度の予算が結審された他、4月の法改正に伴う理事・監事の外部からの選任に係る規定の変更が結審されました。尚、理事会につきましては、出席理事35名と過半数を超え有効に成立、石山会長が議長となり議事が進められました。



理事会にて挨拶中の石山会長



熊谷税務署窪田署長ご挨拶



会議室内の風景



寺田副会長閉会挨拶

総務委員会開催

総務委員会は、3月6日(木)に熊谷法人会事務局2階会議室にて開催しました。

栗原委員長が議長となり、令和7年度の事業計画案や収支予算案を中心に審議が行われ、本日が5月22日(木)の定時総会に向けた一連の準備の皮切りとなりました。



栗原委員長挨拶

研修委員会開催

研修委員会は、3月14日(金)に熊谷法人会事務局2階会議室にて開催しました。

市川委員長が議長となり、令和7年度の研修会やセミナー、役員県外視察研修会等について、また研修参加者の増加をどう図るかについての意見交換が行われました。



会議の風景

新入社員・若手社員研修

令和7年4月9日(水)・10日(木)：午後1時～5時

令和7年度の新入社員・若手社員研修を半日ずつ2日間、開催致しました。

当日は、35名と多くの会員企業様からの参加者があり、各企業の人材育成・人材教育への関心度の高さが感じられました。熊谷市立商工会館2階大ホールにて、講師に(株)エイチ・エーエルの安田裕美先生・矢野カオリ先生をお迎えし、新入社員・若手社員としての“心構え”と“基本マナー”について、ご指導をいただきました。

受講された新入社員・若手社員の皆さん、大変お疲れ様でした。

【研修内容】

- ★社会人として活躍するための考え方を学ぶ
- ★仕事の基本、仕事に取り組む姿勢を理解する
- ★身だしなみ、挨拶、お辞儀の基本を身に付ける
- ★応対マナー、言葉づかいの基本を身に付ける
- ★名刺交換、電話応対の基本を身に付ける

フォローアップ研修
9月開催予定



“何のために”仕事に取り組むのかの認識を
研修中



参加者同士、「お互いの情報交換」
少し緊張気味・・・



「お辞儀の基本」にチャレンジ中！



名刺の扱い方、応接・マナーの講義

事業報告

青年部会視察研修会

青年部会視察研修会は、2月21日(金)に午後からの半日コースにて実施致しました。

今回は渋沢栄一翁のゆかりの地として、渋沢栄一記念館と旧渋沢邸(中の家)などを訪ね自動運転バスの試乗も体験することができました。視察は終始和やかな雰囲気の中、会員相互の親睦や異業種交流も図れ、有意義な視察研修会となりました。



女性部会研修・親睦委員会

女性部会研修・親睦委員会は、4月4日(金)にマロウドイン熊谷にて開催しました。

佐伯研修委員長が議長となり、令和7年度の事業計画についての審議が進められ、当日は租税教室や税に関する絵はがきコンクールへの取組等々、女性部会の中心的な事業についての活発な意見交換の場となりました。



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
 1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
 企業保障の大きな傘で
 会員のみなさまをお守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社
 埼玉支社/
 埼玉県さいたま市大宮区榑4丁目333-13(大宮生命ビル4F)
 TEL 048-641-0307

AIG AIG損害保険株式会社
 AIG支店 埼玉支店/
 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54(富士火災大宮ビル)
 TEL 048-641-4050

事務局日誌・お知らせ

今後の予定

日 日	内 容	会 場
4月6月3日	女性部会事業報告会	熊谷市立商工会館2階大ホール
10日	県連「第12回定時総会」	パレスホテル大宮
11日	青年部会 理事会	埼玉グランドホテル深谷
11日	青年部会 事業報告会	埼玉グランドホテル深谷
13日	県連「第1回税制委員会」	ソニックシティ
17日	青県連「青連協議会」	ソニックシティ
18日	県連 「女性フォーラム埼玉大会実行委員会」	ティアラ21
23日	県連「第1回広報委員会」	ソニックシティ
26日	県連「女連協議会」	ソニックシティ
7月15日	無料税務相談会	熊谷市立商工会館
24日	県連「正副会長会議」	プリランテ武蔵野
30日	県連「研修委員会」	ソニックシティ
8月4日	県連 「女性フォーラム埼玉大会実行委員会」	プリランテ武蔵野
5日	正副会長会議・理事会	熊谷ホテル PARKWING
5日	大県地域税制協議会 懇談会	熊谷ホテル PARKWING
26日	局連 国税局幹部との 意見交換会・通常総会	プリランテ武蔵野

【新入会員ご紹介】

新しい仲間です！ 宜しくお願い致します。

令和7年3月31日現在

支部名	法 人 名	所 在 地	業 種
熊谷	純 影 匠 花	鴻巣市下忍	花・小売業
花園	合同会社 N E G I S E A	深谷市小前田	古 物 業
豊里	加 藤 和 基 発 工 業	深谷市新成	建 設 業

☆8ページ パズル・熟語づくり

【答え】 ①…上意下達 ②…不言実行

令和7年度会費納入についてのお願い

令和7年度会費納入について、
下記の通り取扱い致しますので宜しくお願い申し上げます。

口座振替 ……6月18日(水)届出の金融機関より、
口座引き落としによる納付。

振込み納付 ……6月末頃に会費請求書を送付致しますので、最寄りの金融機関からお振込み下さい。

持 参 ……事務局に直接持参し納付下さい。

※今年度の引き落とし日：令和7年6月18日(水)

令和7年3月末会員状況報告

会員増強運動にご協力ありがとうございました。

支部役員をはじめ金融機関、税理士会、関係団体、事務局の皆様には積極的に加入勧奨を実施して頂きましたこと、心より御礼申し上げます。

組織基盤の充実に図るためにも引き続き会員増強にご協力をお願い申し上げます。

下記の通り支部別会員状況をご報告致します。

3月末 会員数 2,443社 (前年比13社減)

3月末 加入率 40.3% (前年比2.3%減)

支部別会員状況

支部名	所管法人数	令和7年3月末日現在		会員数 前年末比 増減
		会員数	加入率(%)	
熊谷	2,989	1,161	38.8	-3
深谷	1,448	516	35.7	-4
寄居	506	233	46.0	-5
妻沼	336	179	53.3	2
岡部	262	113	43.1	-3
川本	191	94	49.2	-1
花園	218	94	43.5	3
豊里	112	53	47.3	-2
合計	6,058	2,443	40.3	-13



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック 埼玉総合支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

